



2022年1月31日

各 位



会 社 名 ぷらっとホーム株式会社  
代表取締役社長 鈴木 友 康  
(コード番号 6836 東証第二部)  
問 合 せ 先 取締役執行役員兼管理本部長  
福留 正邦  
(TEL 03-5213-4376)

## 臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに 資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催及び本臨時株主総会招集のための基準日設定並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年2月16日（水）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 : 2022年2月16日（水）
- (2) 公告日 : 2022年2月1日（火）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）  
<https://www.plathome.co.jp/>

#### 2. 本臨時株主総会の開催日時及び付議議案について

- (1) 開催日時 : 2022年3月30日（水）午前10時
- (2) 開催場所 : 東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地  
損保会館 大会議室
- (3) 付議議案 : 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

#### 3. 資本金の額の減少及び剰余金の処分について

##### (1) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社の現状の業容及び事業規模を踏まえ、税負担の軽減を図り財務内容の健全性を維持するとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。具体的には、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損の填補を行うものであります。なお、資本金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はございません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様のお所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えるものではございません。

(2) 資本金の額の減少の内容

① 減少する資本金の額及びその方法

資本金の額 1,197,609,241円のうち1,097,609,241円を減少して100,000,000円といたします。発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

② 効力の発生日

2022年3月30日を予定しております。

(3) 剰余金の処分の内容

① 減少する剰余金の項目及びその金額

その他資本剰余金 795,266,340円

② 増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 795,266,340円

③ 剰余金処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、上記資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金から1,097,609,241円を振り替えた後のその他資本剰余金1,219,317,193円のうち、2021年3月末繰越利益剰余金の欠損額795,266,340円と同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補します。

④ 効力の発生日

2022年3月30日を予定しております。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2022年1月31日 (月)
(2) 債権者異議申述公告日	2022年2月25日 (金) 予定
(3) 債権者異議申述最終期日	2022年3月25日 (金) 予定
(4) 臨時株主総会決議日	2022年3月30日 (水) 予定
(5) 効力発生日	2022年3月30日 (水) 予定

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、また2022年3月期の業績予想に与える影響は軽微であります。

なお、上記の内容につきましては、2022年3月30日開催予定の臨時株主総会における承認可決を条件としております。

以上